

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目1番1号  
**石川島播磨重工業株式会社**  
代表取締役社長 金 和 明

### 第190回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第190回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご報告申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第190期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類およびその監査結果を報告いたしました。
  - 第190期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件  
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき金4円となりました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。変更内容は次のとおりであります。  
(注：下線は変更部分を示す。)

変 更 前	変 更 後
(商号) 第1条 当社は、 <u>石川島播磨重工業株式会社</u> と称し、英文では <u>Ishikawajima-Harima Heavy Industries Co.,Ltd</u> (略称 <u>IHI</u> ) と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社 IHI</u> と称し、英文では <u>IHI Corporation</u> と表示する。
(公告方法) 第5条 当社の公告は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する。	(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する。</u>
(取締役の報酬等) 第31条 取締役の報酬および退職慰労金、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によってこれを定める。	(取締役の報酬等) 第31条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によってこれを定める。
(新 設)	<u>附 則</u> 1. <u>第1条の規定の変更は、平成19年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、商号変更の効力発生日経過後これを削除する。</u>

**第3号議案** 取締役14名選任の件

本件は、原案どおり、伊藤源嗣・釜 和明・玉木貞一・中川幸也・武井利郎・稲川泰弘・渡辺康之・佐藤順一・昼間祐治・佐藤文夫の各氏が再選され、重任し、新たに、下條良明・後藤公明・芹澤 誠・長崎正裕の4氏が選任され、就任いたしました。

なお、佐藤文夫氏は、社外取締役であります。

**第4号議案** 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり、井口武雄氏が再選され、重任し、新たに、安藤 栄氏が選任され、就任いたしました。

なお、井口武雄氏は、社外監査役であります。

**第5号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案どおり、退任取締役 中尾 勲・篠原康男・桑原紘一郎の3氏および退任監査役 平賀啓義氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その各氏に対する具体的金額および贈呈の時期・方法等の決定は、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議に、一任することに承認可決されました。

また、本株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしましたので、取締役 伊藤源嗣・釜 和明・玉木貞一・中川幸也・武井利郎・稲川泰弘・渡辺康之・佐藤順一・昼間祐治・佐藤文夫の各氏および監査役 鳴岡照夫・島上清明・大橋信夫・井口武雄の4氏に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で各氏の退任時に退職慰労金を打ち切り支給することとし、その各氏に対する具体的金額および贈呈の時期・方法等の決定は、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議に、一任することに承認可決されました。

**第6号議案** 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり、取締役および監査役の報酬総額について、月額による定めを年額に変更するとともに、取締役の報酬総額を年額10億9,000万円以内（うち社外取締役は3,000万円以内）、監査役の報酬総額を年額9,000万円以内と改定することに承認可決されました。

**第7号議案** 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額および内容決定の件

本件は、原案どおり、社外取締役を除く取締役13名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額1億円を上限として付与することに承認可決されました。

以上

おって、監査役会の決議により、次のとおり常勤監査役が選定され、就任いたしました。

常勤監査役 安藤 栄

---

期末配当金のお支払いについて

本総会において、期末配当金は1株につき4円と決定いたしましたので、同封の「郵便為替支払通知書」によりお受け取りください。

なお、銀行口座振込みをご指定の方は、同封の「配当金計算書」および「お振込先について」によりご確認ください。